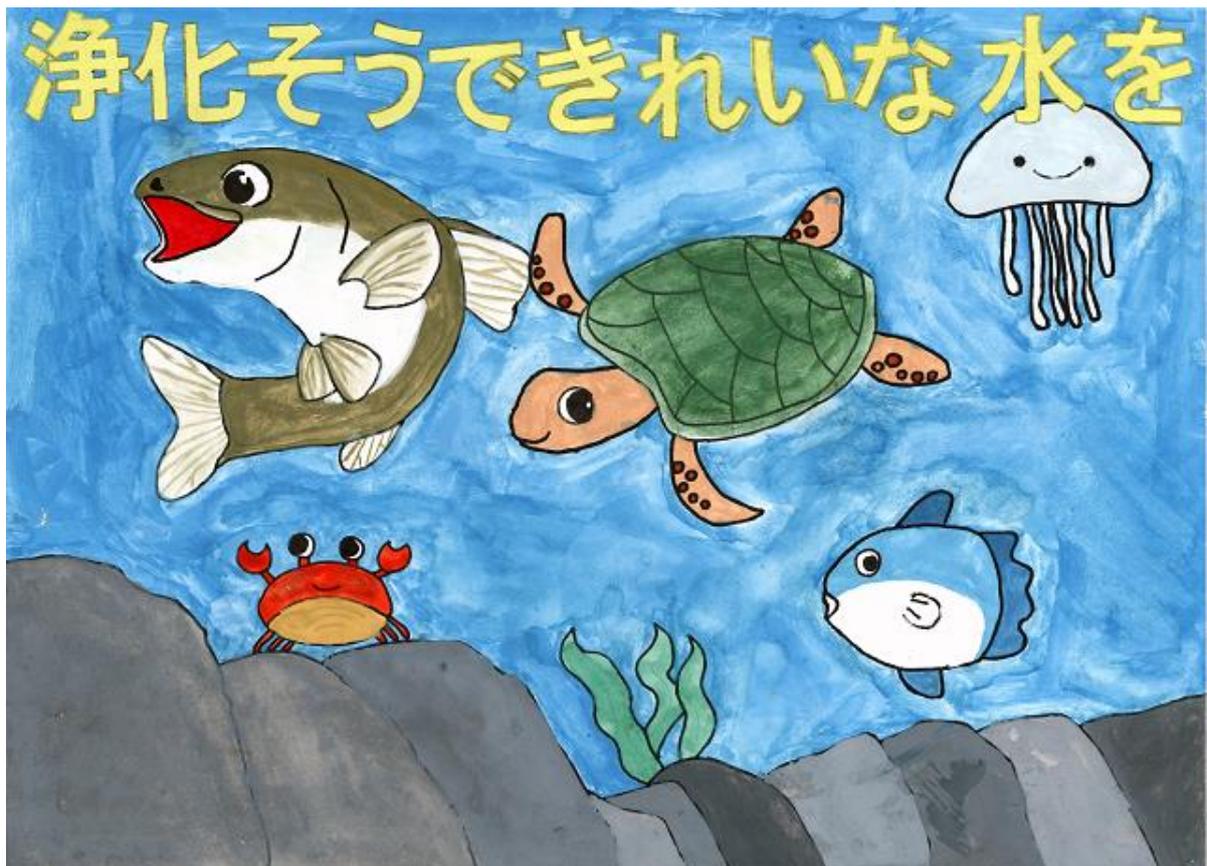


エコアクション 21

環境経営レポート

(2019年4月1日～2020年3月31日)



(令和元年度 第2回浄化槽ポスターコンクール金賞作品)

令和2年6月30日



公益財団法人
大分県環境管理協会

目次

1. 組織の概要	1~2
2. 環境経営方針	
基本理念・行動方針	3
3. エコアクション21の実施体制	
役割	4
組織図	5
4. 環境経営目標と環境経営計画	6~9
5. 環境経営活動の取組結果と評価	
令和元年度環境経営目標に対する実績	10
環境経営活動計画と判定	11~13
環境経営活動の取組結果に対する評価	14~22
6. 次年度以降の環境経営目標と取組内容	23~24
7. 環境関連法規の遵守状況	24
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	25

1. 組織の概要

<名称及び所在地>

名称 公益財団法人 大分県環境管理協会
所在地 大分本部
〒870-1123 大分県大分市大字寒田 409 番地の 40
北部支所
〒879-0451 宇佐市大字畑田字上川田 926 番地の 4
南部支所
〒876-0103 佐伯市弥生大字床木小迫前 1293 番地の 4
西部支所
〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇 137 番地の 1
(大分県玖珠総合庁舎内 3F)

<最高責任者及び代表者>

最高責任者 理事長 森口 孝行
代表者 事務局長 城 尚登

<環境管理責任者及び推進リーダー>

環境管理責任者 総務部総務企画課長 秋月 哲也
(akizuki @oita-kankyuu.or.jp)

推進リーダー 総務部総務企画課主任 森口 智尋
(moriguchi @oita-kankyuu.or.jp)

連絡先(代表) TEL:097-567-1855 FAX:097-567-1926

<事業の規模 (令和2年4月1日現在)>

法人設立 昭和55年10月20日
資本金 40,000,000円
事業年度 4月～翌3月
職員数 55名 (本部パート職員2名含む)
建物総延床面積 1,327.87㎡

	大分本部	北部支所	南部支所	西部支所
延床面積	1,108.64 ㎡	70.93 ㎡	110.50 ㎡	37.80 ㎡
職員数	40名	7名	4名	4名
車両保有台数	24台	6台	4台	4台

<業務内容>

- 浄化槽の水質検査に関する事業及び計量法に基づく放流水等の水質検査
- 公害防止関連法規、計量法に基づく水質分析、調査業務
- 県民及び浄化槽設置者に対する浄化槽の設置及び維持管理に関する正しい知識の普及及び啓発に関する事業
- 浄化槽に対する県民の信頼を確保することを目的とした浄化槽機能保障制度の積極的な推進
- 浄化槽に関する各種講習会及び研修会の開催
- 環境学習および職場体験学習
- 浄化槽の機能及び維持・管理における調査・研究に関する事業
- その他全各号の目的を達成するために必要な事項

<対象範囲(認証・登録範囲)>

本部及び各支所におけるすべての組織及び事業活動

<環境活動レポートの対象期間>

2019年4月1日 ～ 2020年3月31日

2. 環境経営方針

＜基本理念＞

私たちは、浄化槽を基盤とした水環境の問題に取り組む事業活動を通じて、大分県の公共用水域における水環境の維持・改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、もって「持続可能な社会」の構築実現に貢献します。

＜行動方針＞

1. 浄化槽を基盤とした、水環境保全に関する普及・啓発に努めます。
2. 環境へ配慮した事業運営により、循環型社会の実現を目指します。
 - ①二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ②水道使用量の削減に努めます。
 - ③廃棄物排出量の削減及び再資源化に努めます。
3. 環境学習及びボランティア活動等を通じ、地域社会に貢献します。
4. 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令を遵守します。
5. 5S 活動を通じ、職場環境の美化に努めます。
6. コストの見える化を図り、無駄なコストの削減に努めます。
7. 環境経営方針及び活動実績を全職員に周知徹底するとともに、環境経営の継続的改善に努めます。
8. 環境レポートをホームページや広報誌等を通じ広く一般にも公表します。

令和元年6月1日

公益財団法人
大分県環境管理協会
理事長 森口 孝行
事務局長 城 尚登

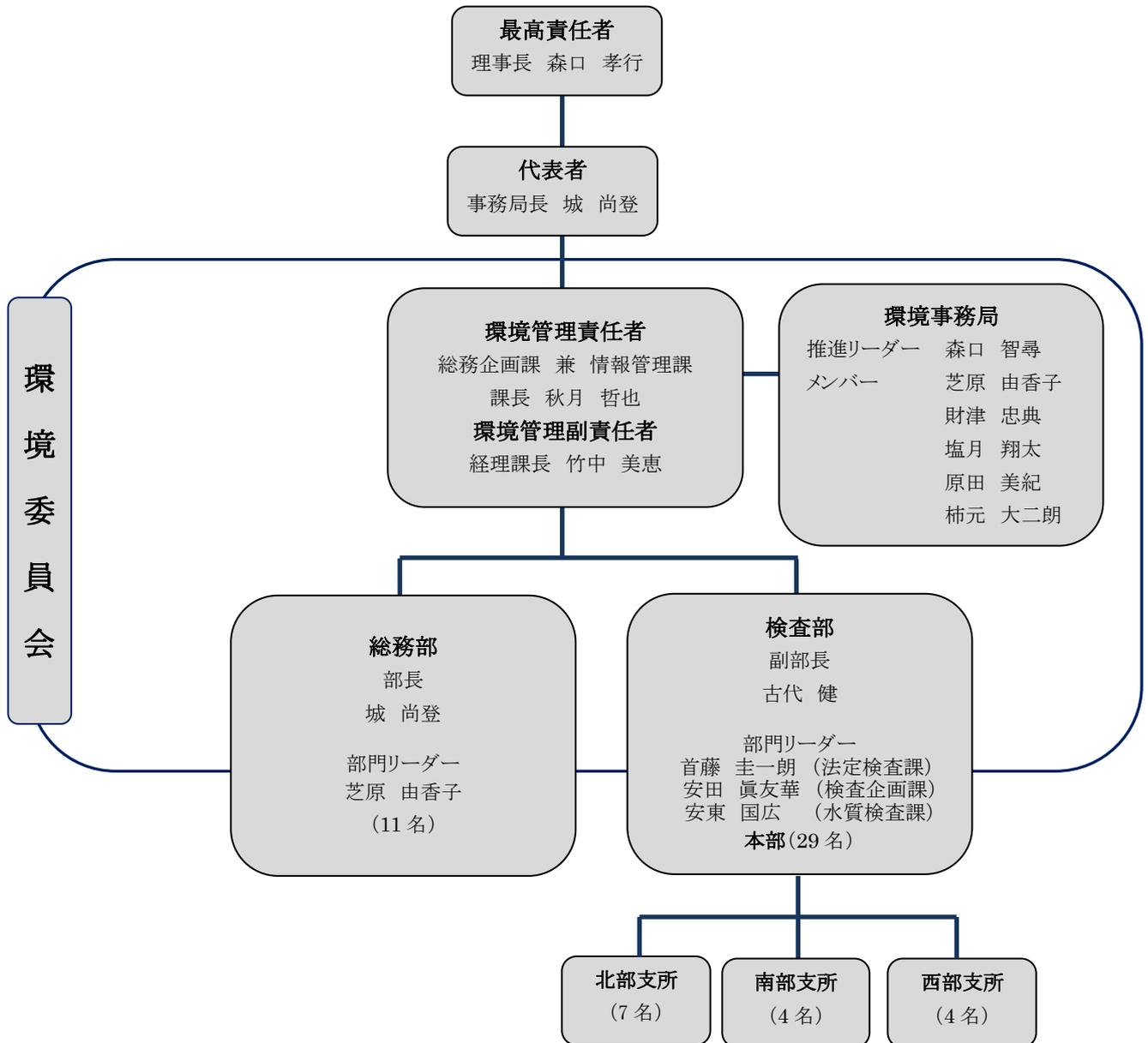
3. エコアクション21実施体制

環境経営システムを構築・運用・維持し、環境への取組を実施するため、以下のとおり実施体制、役割等を定める。

役 割

職 名	役 割
最高責任者	①エコアクション21の全体の統括を行う。
代表者	①環境方針を定め、誓約する。 ②エコアクション21に関する情報を収集し、環境方針・環境目標等の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	①エコアクション21に関する効果的な運用を図り、目標達成のため環境事務局及び環境委員会を運営する。 ②最高責任者に、見直しに必要な情報を提供する。
環境事務局	①環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。 ②メンバーは担当する環境活動の管理を行い、3ヶ月毎に推進リーダーに報告する。 ③推進リーダーはエコアクション21の書類作成及び記録類の管理をする。
環境委員会	①環境管理責任者・環境事務局・部門長(部門リーダー)にて構成する。 ②概ね3ヶ月毎に環境管理責任者が召集する。 ③環境目標の設定、活動計画の策定及び実施の進捗状況について協議する。 ④環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

組織図



4. 環境経営目標と環境経営計画

令和元年度環境目標

項目	基準 ^{※5}	環境目標
		令和元年度
二酸化炭素排出量の削減	165,546 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	目標排出量 146,095 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 1.83 ^{※1} 123,643kwh (72,208 Kg-CO ₂)	目標原単位 1.82 ^{※3} <基準原単位比 99%> 119,868kwh (55,499 Kg-CO ₂) ^{※2}
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 0.569 ^{※1} 38,366ℓ (89,010 Kg-CO ₂)	目標原単位 0.564 ^{※3} <基準原単位比 99%> 37,194 ℓ (86,291Kg-CO ₂)
灯油使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	831 ℓ (2,069 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※4} 831 ℓ (2,069 Kg-co ₂)
都市ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	1,046 N m ³ (2,259 Kg-CO ₂)	基準比 99% 1,036N m ³ (2,236Kg-CO ₂)
一般廃棄物の削減と 再資源化	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙購入量の削減
産業廃棄物の 排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0192 ^{※1} 1,293 m ³	目標原単位 0.0190 ^{※3} <基準原単位比 99%> 1,254 m ³
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)
社会貢献 活動	環境学習 設置者講習会 ボランティア活動	事業計画及び業務 量に応じた活動

※1 電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。電気・ガソリン・水使用量÷平成30年度法定検査基数(67,398基)＝環境指標

※2 R1年度より購入電力に伴うCO₂排出係数はH29年度調整後排出係数(0.463kg-CO₂/kWh:九州電力)を使用

※3 R1年度検査予定基数66,000基より算出(H31年3月訂正)

※4 灯油使用量については、H29度の環境委員会にて、目標を「使用量削減」とするのは現実的ではないという結果になり、現状維持(100%)を目指す。

※5 基準値は3ヵ年更新となるため、R1年度からR3年度まではH30年度実績を基準とする。

環境経営計画

(1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

- ・浄化槽の普及・啓発活動を行う。
- ・合併処理浄化槽への設置転換に対し、事業計画に基づき助成事業を行う。
- ・機関誌「環境おおいた」を定期的に発行する。
- ・浄化槽の設置者(管理者)に対する講習会に講師を派遣する。
- ・浄化槽の技術研修会等を開催し、浄化槽業界の技術力向上を図る。
- ・職員の技術力及び資質の向上を図り、水環境の保全に努める。

(2) 二酸化炭素排出量の削減

① 使用電力の抑制

- ・無人スペースの消灯及び昼休みの間引き消灯を徹底する。
- ・仕事の能率・効率を著しく低下させない空調の温度設定。
(冷房 26℃～28℃、暖房 20℃～22℃ 但し、分析機器室等は除く)
- ・「ノー残業デー」及び「閉庁目標時間」の徹底を図る。
- ・エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。
- ・夜間・休日は、電気ポット等の不要なコンセントを外しておく。
- ・業務の効率化による時間外勤務の削減を図り、電力使用量を抑制する。

② 自動車燃料の抑制

- ・安全運転研修を実施し、環境に配慮した運転技術の習得に努める。
- ・無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。
- ・エコドライブコンテストを開催し、安全運転への意識付けを行う。

③ 灯油使用量の抑制

- ・省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整する。

④ 都市ガス使用量の抑制

- ・水質測定業務の効率化により、都市ガスの使用量を削減する。

(3) 水道使用量の削減

- ・器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。
- ・水回りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。

(4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

① 廃棄物の削減及びリサイクル

- ・ゴミの分別を確実にし、紙や飲料容器類の再資源化に努める。
- ・試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。
- ・廃棄物の適正な管理を行う。

② 紙使用量の削減

- ・メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。
- ・使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用(社内用)を行う。

(5) 化学物質の適正な管理

- ・購入及び廃棄時に、化学物質の種類・量について記録・確認を行う。
- ・専門機関に依頼し、廃液を適正に処理する。

(6) グリーン購入の推進

- ・印刷物、文具及び制服や作業服等のグリーン購入に努める。
- ・機器や車両を導入する際は、環境に配慮したものを選定する。

(7) 環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

① 環境学習・環境教育の実施

- ・県下の小学校を対象に環境学習(出前授業)を実施する。
- ・ポスターコンクールを開催し、子ども達に水環境への意識付けを行う。

② 社会貢献活動及びボランティア活動

- ・職場体験学習及びインターンシップの受入れを行う。
- ・協会周辺の清掃活動を定期的に行う。
- ・地域の河川清掃活動等に積極的に参加する。
- ・ペットボトルキャップ回収活動を実施し、ワクチン購入に貢献する。

(8) 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

① 浄化槽法の遵守

- ・法定検査の受検率向上に努める。
- ・浄化槽の指定検査機関として、法定検査の信頼性確保に努める。

② 計量法の遵守

- ・計量証明事業所として、精度管理の向上に努める。

③その他の関連法規の遵守

- ・各種環境関連法規の遵守状況について、定期的に確認する。
- ・その他事業に関連する各種法規の遵守状況について定期的に確認する。

(9)職場環境の美化

①庁舎内の整理・整頓

- ・デスク周りの整理・整頓を行い、職場環境の美化に努める。
- ・各共有スペースに管理責任者を定め、整理整頓に努める。
- ・職場環境改善提案を募り、職場の環境美化と業務の効率化を図る。

②業務車両の整理・整頓

- ・車両内の整理状況を年3回確認し、整理整頓に努める。

(10)コストの見える化による無駄なコストの削減

- ・備品のコストについて職員に周知し、無駄なコストの削減に努める。
- ・プリンターの使い分けにより、コストの削減と業務の効率化を図る。

(11)環境経営方針及び環境活動等の公表

- ・掲示等を通じ全職員への周知徹底に努める。
- ・ホームページにおいて環境経営方針等を公表する。
- ・機関誌において活動内容等を公表する。

5. 環境経営活動の取組結果と評価

令和元年度環境経営目標に対する実績

項目	基準 (平成30年度実績)	目標	実績	結果 (対目標増減率)
		平成30年度	令和元年度	
二酸化炭素排出量の削減	165,546 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	目標排出量 146,095 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	142,298 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	○ (2.8%減)
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 1.83 123,643 kwh (72,208 Kg-CO ₂)	目標原単位 1.82 <基準原単位比 99%> 119,868 kwh (55,499 Kg-CO ₂)	原単位 1.70 114,528 kwh (53,026 Kg-CO ₂)	○ (6.7%減)
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 0.569 38,366 ℓ (89,010 Kg-CO ₂)	目標原単位 0.564 <基準原単位比 99%> 37,194 ℓ (86,291Kg-CO ₂)	原単位 0.542 36,593 ℓ (84,890 Kg-CO ₂)	○ (3.9%減)
灯油使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	831 ℓ (2,069 Kg-CO ₂)	基準比 100% 831 ℓ (2,069 Kg-co ₂)	830 ℓ (2,067 Kg-CO ₂)	○ (0.1%減)
都市ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	1,046 N m ³ (2,259 Kg-CO ₂)	基準比 99% 1,036 Nm ³ (2,236 Kg-CO ₂)	1,069 N m ³ (2,313 Kg-CO ₂)	△ (3.2%増)
一般廃棄物の削減と 再資源化	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	○
産業廃棄物の 排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う	○
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0192 1,293 m ³	目標原単位 0.0190 <基準原単位比 99%> 1,254 m ³	原単位 0.0189 1,279 m ³	○ (0.3%減)
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	○
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	○
社会貢献 活動	環境活動	事業計画及び業務 量に応じた活動	23校	○
	設置者講習会		17会場(23回)	○
	ボランティア		15回	○

※購入電力に伴う CO₂ 排出係数は平成 29 年度調整後排出係数(0.463kg- CO₂/kWh:九州電力)を使用

※結果は、対目標値を基に増減率を算出。(10%未満の増加率…△判定 10%以上の増加率…×判定)

※実績の原単価は令和元年度検査実施基数 67,555 基より算出

環境経営活動計画と判定

(1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

1) 普及・啓発	担当部門	判定
①浄化槽の普及・啓発活動を行う。	総務	○
②合併処理浄化槽への設置転換に対し、事業計画に基づき助成事業を行う。	総務	○
③機関誌「環境おおいた」を定期的に発行する。	総務	○
④浄化槽の設置者(管理者)に対する講習会に講師を派遣する。	総務	○
⑤浄化槽の技術研修会等を開催し、浄化槽業界の技術力向上を図る。	検査	○
⑥職員の技術力及び資質の向上を図り、水環境の保全に努める。	検査	○

(2) 二酸化炭素排出量の削減

1) 使用電力の抑制	担当部	判定
①無人スペースの消灯及び昼休みの間引き消灯を徹底する。	各部	○
②仕事の能率・効率を著しく低下させない空調の設定温度(冷房 26～28℃、暖房 20～22℃ 但し、分析機器室等は除く)	各部	○
③「ノー残業デー」及び「閉庁目標時間」の徹底を図る。	各部	○
④エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。	各部	○
⑤夜間・休日は、電気ポット等の不要なコンセントは外しておく。	各部	○
⑥業務の効率化による時間外勤務の削減を図り、電気使用量を抑制する。	各部	○

2) 自動車燃料の抑制	担当部	判定
①安全運転研修を実施し、環境に考慮した運転技術の習得に努める。	各部	○
②無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。	各部	○
③エコドライブコンテストを開催し、安全運転への意識付けを行う。	各部	○

3) 灯油使用量の抑制	担当部	判定
①省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整する。	各部	○

4) 都市ガス使用量の抑制	担当部	判定
①水質測定業務の効率化により、都市ガスの使用量を削減する。	水質検査	△

(3) 水道使用量の削減

1) 水使用量の削減	担当部	判定
①器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。	水質検査	○
②水周りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。	総務	○

(4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

1) 廃棄物の削減及びリサイクル	担当部	判定
① ゴミの分別を確実にし、紙・飲料容器類の資源化に努める。	各部	○
② 試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。	水質検査	○
③ 廃棄物の適正な管理を行う。	水質検査	○

2) 紙使用量の削減	担当部	判定
① メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。	各部	○
② 使用可能な範囲でコピー用紙の裏面利用を行う。	各部	○

(5) 化学物質の適正な管理

1) 化学物質の管理の徹底	担当部	判定
① 購入及び廃棄時に、化学物質の種類・量について記録・確認を行う。	水質検査	○
② 専門機関に依頼し、廃液を適正に処理する。	水質検査	○

(6) グリーン購入の推進

1) グリーン購入の推進	担当部	判定
① 印刷物、文具及び制服・作業服等のグリーン購入に努める。	総務	○
② 機器や車両を導入する際は、環境に考慮したものを選定する。	総務	○

(7) 環境学習及びボランティア活動を通じ地域社会に貢献

1) 環境学習・環境教育の実施	担当部	判定
① 県下の小学校を対象に環境学習(出前講座)を実施する。	総務	○
② ポスターコンクールを開催し、子ども達に水環境への意識付けを行う。	総務	○

2) 社会貢献活動及びボランティア活動	担当部	判定
① 職場体験学習及びインターンシップの受入れを行う。	総務	○
② 協会周辺の清掃活動を定期的に行う。	各部	○
③ 地域の河川清掃活動等に積極的に参加する。	各部	○
④ ペットボトルキャップ回収活動を実施し、ワクチン購入に貢献する。	各部	○

(8) 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

1) 浄化槽法の遵守	担当部	判定
① 法定検査の受検率向上に努める。	検査	○
② 浄化槽の指定検査機関として、法定検査の信頼性確保に努める。	検査	○

2)計量法の遵守	担当部	判定
①計量証明事業所として、精度管理の向上に努める。	水質検査	○

3)その他の関連法規の遵守	担当部	判定
①各種環境関連法規の遵守状況について、定期的に確認する。	総務	○
②その他事業に関連する各種法規の遵守状況について定期的に確認する。	総務	○

(9)職場環境の美化

1)庁舎内の整理・整頓	担当部	判定
①デスク周りの整理・整頓を行い、職場環境の美化に努める。	各部	○
②各共有スペースに管理責任者を定め、整理整頓に努める。	各部	○
③職場環境改善提案を募り、職場の環境美化と業務の効率化を図る。	各部	○

2)業務車両の整理・整頓	担当部	判定
①車両内の整理状況を年3回確認し、整理整頓に努める。	検査	○

(10)コストの見える化による無駄なコストの削減

1)コストの見える化による無駄なコストの削減	担当部	判定
①備品のコストについて職員に周知し、無駄なコスト削減に努める。	各部	○
②プリンターの使い分けにより、コストの削減と常務の効率化を図る。	総務	○

(11)環境経営方針及び環境活動等の公表

1)環境経営方針及び環境活動等の公表	担当部	判定
①掲示等を通じて全職員への周知徹底に努める。	総務	○
②ホームページにおいて環境経営方針等を公表する。	総務	○
③機関誌において活動内容等を公表する。	総務	○

※評価について・・・ ○実践できた。 △一部実践できていない。
×実践できていない。 ▼活動計画の見直しが必要

環境活動の取組結果に対する評価

(1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

令和元年度の普及啓発活動については下記の通り行った。今後も引き続き行っていく。

○令和元年 9月 26日(木)に大分合同新聞にて普及・啓発記事を掲載した。

浄化槽の日(10月1日)にあわせた普及啓発記事

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。『水の国 支えるかなめ 浄化槽』
 快適な生活環境を守るために単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換を

浄化槽の日とは、浄化槽の適切な施工と維持管理等について定めている浄化槽法が、昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して、その当時の環境庁、厚生省、建設省の3省庁の呼びかけにより始められたものです。この「浄化槽の日」を中心に、浄化槽法の周知徹底と、合併処理浄化槽の普及促進を図ることを目的に、全国各地で浄化槽関連行事が行われています。

こあいさつ

大分県浄化槽普及促進協議会
 会長 東原 三河 明史
 副会長 三河 明史
 理事 森口 孝行
 当選作品は、
 知事のご指定
 賞欄として
 浄化槽法に基づく検査の実施
 や自然にやさしい合併処理浄
 化槽への転換促進等を図って
 いきます。

本年6月に、合併処理浄化
 槽への転換促進ならびに浄化
 槽法の強化などを目的に浄化
 槽法が14年ぶりに改正され
 ました。この改正により、浄
 化槽の整備が義務づけられ
 ています。

浄化槽は、トイレ、洗面台、
 風呂等の排水を処理する設
 備です。下流等の環境汚染
 の防止に重要な役割を担
 っています。また、浄化槽
 からの排水は、トイレ、洗
 面台、風呂等の排水を行う
 ことができます。

一方、単独処理浄化槽は、ト
 イレの排水のみを処理する設
 備です。その他の生活排水は、
 下水道に流す必要があります。
 浄化槽は、下水道に流す
 排水を処理する設備です。浄
 化槽は、下水道に流す排水
 を処理する設備です。浄化
 槽は、下水道に流す排水を
 処理する設備です。浄化槽
 は、下水道に流す排水を処
 理する設備です。浄化槽は
 、下水道に流す排水を処理
 する設備です。浄化槽は、
 下水道に流す排水を処理す
 る設備です。浄化槽は、下
 水道に流す排水を処理する
 設備です。浄化槽は、下水
 道に流す排水を処理する設
 備です。浄化槽は、下水道
 に流す排水を処理する設備
 です。浄化槽は、下水道に
 流す排水を処理する設備で
 す。浄化槽は、下水道に流
 す排水を処理する設備です。
 浄化槽は、下水道に流す排
 水を処理する設備です。浄
 化槽は、下水道に流す排水
 を処理する設備です。浄化
 槽は、下水道に流す排水を
 処理する設備です。浄化槽
 は、下水道に流す排水を処
 理する設備です。浄化槽は
 、下水道に流す排水を処理
 する設備です。浄化槽は、
 下水道に流す排水を処理す
 る設備です。浄化槽は、下
 水道に流す排水を処理する
 設備です。浄化槽は、下水
 道に流す排水を処理する設
 備です。浄化槽は、下水道
 に流す排水を処理する設備
 です。浄化槽は、下水道に
 流す排水を処理する設備で
 す。浄化槽は、下水道に流
 す排水を処理する設備です。

された設備であり、現在では新
 設が禁止されていますが、合併
 処理浄化槽への転換が進んでお
 り、河川の汚染や悪臭発生など
 の原因にもなっています。

市町村では、単独処理浄化槽
 やくみ排水処理を合併処理浄
 化槽へ転換するための費用の
 一部補助や、合併処理浄化槽の運
 正管理に関する指導を推進し
 ています。皆さまには、こうした
 補助制度の積極的な活用を取
 り、浄化槽の維持・管理にお
 励みいただければ幸いです。

大分県の水環境を保全し、次
 の世代に引き継ぐための施策に
 ついて、引き続きご協力を賜り
 ますよう、よろしくお願ひ申し
 上げます。

お問い合せ 大分県浄化槽普及促進協議会 TEL(0978)72-5197 (公財)大分県環境管理協会 TEL(097)567-1855

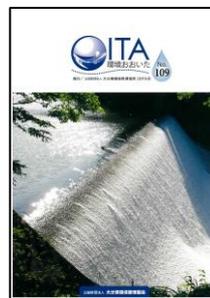
【設置転換促進事業】

水環境への負荷の高い単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置転換を希望する設置者に対して、1基 50,000 円の助成金を交付し設置転換を促進する取り組みを引き続き実施。

(令和元年度においては大分県全域(姫島村を除く)を対象に 100 基の助成を行った。)

【機関誌の発行】

年 2 回(8 月と 12 月)機関誌「環境おおいた」を発行した。環境おおいたは HP 上でも閲覧可能とし、今後も引き続き発行する。



(夏号)



(冬号)

【浄化槽維持管理講習会】

浄化槽の新規設置者と設置予定者を対象に、維持管理の徹底を図ることを目的とした行政主催の『浄化槽維持管理講習会』に講師の派遣を行った。

(大分市 9 会場:全 11 回、佐伯市 1 会場:全 4 回、宇佐市 1 会場:全 1 回、中津市 2 会場:全 3 回、玖珠町 1 会場:全 1 回、日田市 1 会場:全 1 回、豊後大野市 2 会場:全 2 回)

【宇佐市維持管理講習会の様子】



【技術研究集会の開催】

大分県生活環境部と大分県浄化槽普及促進協議会共催のもと、大分県で初めて「浄化槽技術研究集会」を開催した。日本環境整備教育センターより講師の濱中先生を招き、「性能評価型浄化槽の最近の動向について」という演題で、年々増加している性能評価型浄化槽について、水質改善事例などを交えながら、講演をしていただいた。

また、環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」についての情報提供を行った。これは、浄化槽のプロワ等を最新のタイプに付け替えることで、二酸化炭素の排出抑制を行う対策である。この補助金を活用することで、浄化槽管理者への費用負担を減らすだけでなく、二酸化炭素の排出を抑制する環境保全にも繋がるため、今後もこのような情報発信を行っていきたい。

引き続き、このような研修会を定期的に行い、浄化槽業界の技術向上を図ると共に、大分県の環境保全に繋がるように取り組んでいく。

【技術研究集会の様子】



【職員の技術力向上及び資質向上について】

職員の技術力及び資質向上を図るため、令和元年度は下記の外部研修・講習会等に参加した。

- ・宮崎県浄化槽研究集会 (R1/7/1) ～参加者(塩月、井ノ口)
- ・大分県浄化槽技術研究集会・大分県(R1/7/26) ～参加者(全検査員)
- ・四国地区指定検査機関検査員研修会・高知県(R1/9/19～20) ～参加者(前田・阿南)
- ・第 33 回 全国浄化槽技術研究集会・秋田県(R1/10/9～10) ～参加者(亀井、鈴木、舌間)
- ・九州地区浄化槽検査員研修会・大分県(R1/11/15) ～参加者(古代、河野、秋月、挾間、河村、亀井、斉藤、塩月、森口、安田、阿南、舌間、長谷川、柿元)

(2) 二酸化炭素削減について

① 電力の抑制

- 『ECOねっとシステム』による電力使用量の監視を行った。
- スイッチ周りに『節電』ステッカーを貼付し、節電への呼びかけを行った。
- 事務所の窓に網戸を設置することで、エアコン使用の削減を行った。

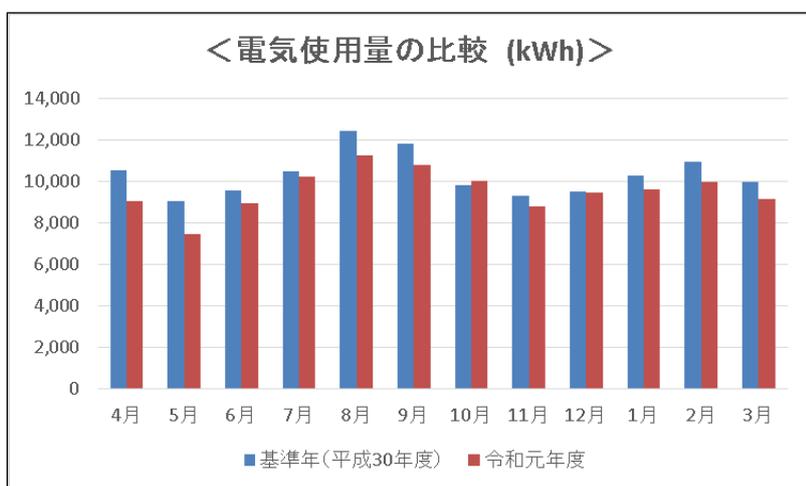
ECO ネットシステム



節電ステッカーの掲示



網戸の設置

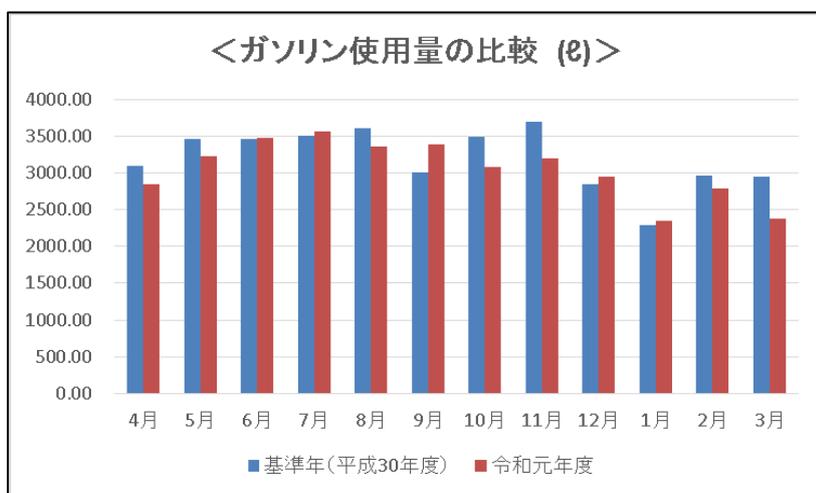


目標値よりも大幅に電気使用量を削減することができた。夏季については、昨年設置した網戸を活用することで電気使用量を抑え、また冬季についても灯油との併用により削減に努めた。

削減成功の1番の要因は、職員の意識付けができたことが考えられる。引き続き、職員への呼びかけ等を徹底し、電力使用量の削減に努める。

② 自動車燃料の抑制

- 2019年度中に検査車両5台を環境面・安全面に考慮した車両に交換した。

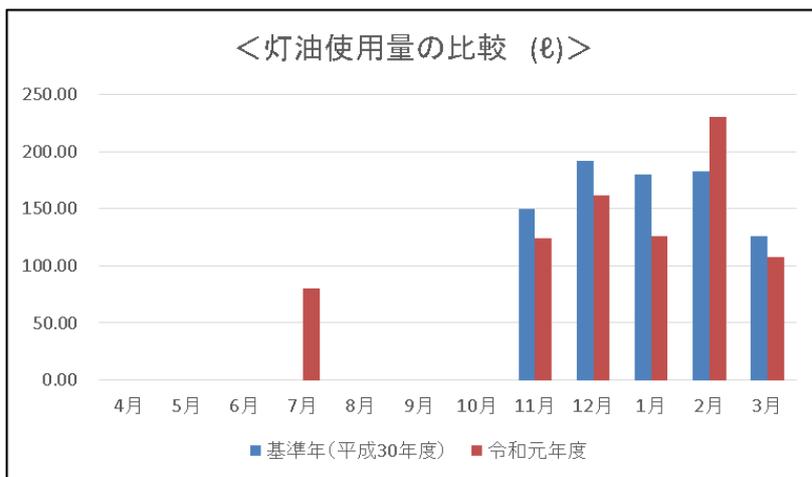


夏季は毎年暑さが増しており、熱中症予防のために冷房を稼働させるため、ガソリン使用量も増加してしまうが、原単位で見ると、目標値より3.9%削減することができた。

2019年度は検査車両を新たに5台交換することができ、平成30年度から考えると多くの車両を燃費の良いものに変更できている。引き続き、安全面や環境面に考慮した車に随時変更していく予定のため、今後の使用量抑制に向けても期待したい。また、安全第一を念頭に置いた運転ルートの確保など、使用量削減に向けた職員への呼びかけも行っていく。

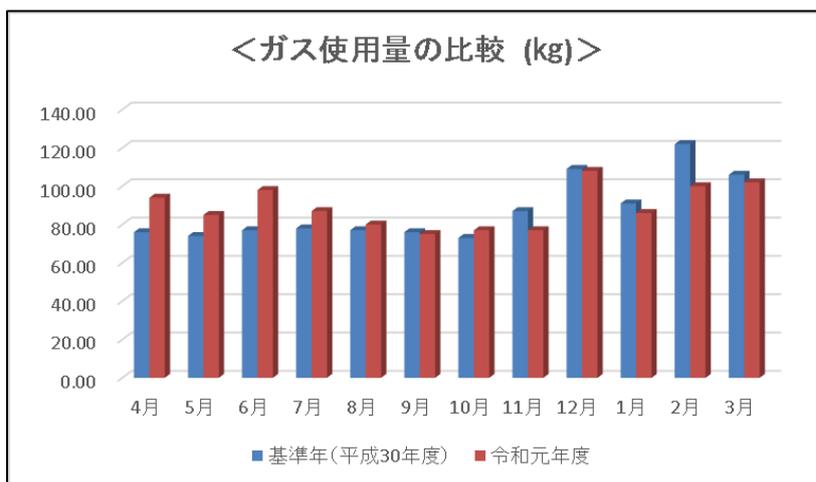
③灯油使用量の抑制

○省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整した。



灯油使用量は、BOD 検査業務においてボイラーを使用するため、目標基準比を 100%で設定している。今回より基準年が平成 30 年度に変更しているため、全体使用量が大幅に変わることはないが、増加しないように、引き続きエアコンとストーブの併用で灯油使用量の抑制に努める。

④都市ガス使用量の抑制

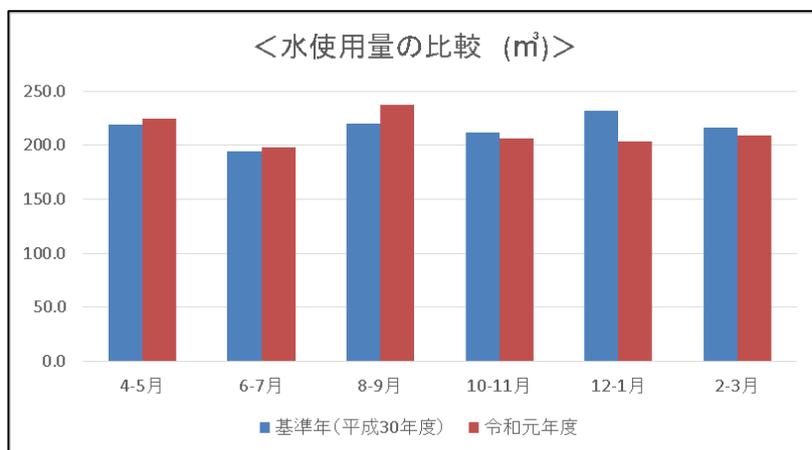


目標基準年(平成 30 年度実績)に比べると全体的に使用量が増加している。しかし都市ガスについては水質分析での使用がほとんどのため検体数や気候によって使用状況が変化してしまう。削減できる箇所も難しいため、今後の削減については検討が必要である。

(3) 水使用量の削減

○蛇口周りに『節水』ステッカーを貼付し、呼びかけを行った。

○器具等の洗浄時に、水を溜めて洗浄するように努めた。



使用量からみると、8-9 月が特に増加している。検査数が多い夏場はそれに伴い水使用量も増加している。

分析業務において水使用は不可欠であるため、過度な削減は難しいが、今年度より分析機器の入れ替えを行ったため、今年度は使用量の削減が期待できる。引き続き、呼びかけ等を行い、削減に努める。

①廃棄物の削減及びリサイクル

- パンフレット等の印刷物作成に当たっては、配布先等を精査し、必要最小限の購入数量に留めた。
- 分別品目カードを掲示し、廃棄物の分別を徹底することで、リサイクルの促進に努めた。
- 試薬類の購入・使用時は、余剰分等が最小限になるように努めた。また、試薬の作成ミス等が起きないように、注意を払って調製を行った。
- 産業廃棄物保管場所(ダストピット)を用い、産業廃棄物等の整理整頓に努めた。

②紙使用量の削減

- 社内用については、使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用を行う。
- メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努めた。

コピー用紙購入量(枚)					
用紙サイズ	B5	B4	A4	A3	購入金額(税込)
平成30年度	500	0	410,000	4,000	¥242,520
令和元年度	1500	1000	300,000	3,000	¥179,986
増減	+1000	+1000	-110,000	-1,000	-¥62,534
	200%増	-	26.8%減	25.0%減	25.8%減

平成29年度からコピー用紙の削減に力を入れて取り組んでいる。使用量が多いA4・A3サイズについては多く削減することができた。使用が少ないサイズについては、都度購入であるため年度によって若干の購入数の差が出てしまう。引き続き、使用量の削減に努める。

廃棄物の処理については、今後もごみの再資源化に努めるとともに、個人情報の取扱方法や機密文書の管理を徹底して行う。

(5) 化学物質の適切な管理

①化学物質の管理の徹底

濃度計量証明事業所で使用される化学物質は、測定規格で使用量等が決まっており、削減が困難なため、適切な管理の実施を環境活動とした。

- 試薬の購入及び空瓶の廃棄時には、定期的にその種類・量について記録・確認を行った。実施の結果、試薬類の過不足・不明分は認められず、また月1回の管理状況の確認も予定通り実施できた。
- 専門機関に依頼し、廃液を適正に処理した。

試薬管理台帳類



化学物質については、昨年同様月1回の管理状況確認を実施することができた。引き続きこれを維持するとともに、余剰・不要試薬の発生を最小限にするよう努めたい。

(6) グリーン購入の推進

【文房具】

- コピー用紙等の事務用品において、適合品を購入。
- リサイクルを容易にするため、窓材に紙を使用したグラシン窓付封筒を購入した。

【制服・作業服】

- 検査部作業服(夏・冬用)、防寒着及び総務部制服(冬用)について適合品を購入。
- 検査員用の帽子について、適合品を購入。

【その他】

- 検査車両をより燃費や安全に考慮したものに5台交換した。
- 年度末にBOD分析機器を従来のものよりも水使用量が少ないものに交換した。

今後も、引き続きグリーン購入の推進と環境に配慮した機器類の購入に努める。

(7) 環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

① 環境学習・環境教育の実施

【環境学習】

令和元年度環境学習実績

No.	学校名	日程	人数	備考	No.	学校名	日程	人数	備考
1	中津市立今津小学校	6/4	34		13	豊後高田市立戴星学園	6/25	8	
2	宇佐市立封戸小学校	6/4	4	※1)	14	由布市立挾間小学校	6/26	79	
3	臼杵市立海辺小学校	6/6	18		15	大分市立神崎小学校	6/26	9	
4	臼杵市立川登小学校	6/6	6		16	豊後大野市立犬飼小学校	7/1	28	
5	大分市立滝尾小学校	6/7	107		17	臼杵市立南野津小学校	7/1	11	※1)
6	宇佐市立糸口小学校	6/12	14		18	竹田市立直入小学校	7/2	19	
7	豊後高田市立三浦小学校	6/12	11	※2)	19	竹田市立豊岡小学校	7/2	13	※3)
8	別府市立朝日小学校	6/20	99		20	宇佐市立柳ヶ浦小学校	7/11	33	
9	宇佐市立津房小学校	6/20	8		21	宇佐市立長洲小学校	7/11	33	
10	日田市立有田小学校	6/21	42		22	日田市立東溪小学校	7/12	17	
11	玖珠町立八幡小学校	6/21	9		23	九重町立飯田小学校	7/12	11	
12	豊後高田市立草地小学校	6/25	4		23校、617人				

※1)4・5年生合同 2)4・5・6年生合同 3)授業参観(3・4年生合同)

【授業参観での授業の様子】



令和元年度は授業参観で環境学習出前授業を実施した。

保護者の方も子どもたちと一緒に実験を行うことで、生活排水の処理がとても重要であるという意識付けを行うことができた。

引き続き、浄化槽の必要性や大分県の水環境の保全について啓発するため、環境学習を行っていく。

○浄化槽ポスターコンクールを開催し、県庁ロビーにて作品展示を行った。

浄化槽ポスターコンクールの展示風景



受賞者集合写真



②社会貢献及びボランティア活動

○職場体験学習……大分市立植田東中学校 2年生の 3 名を受入れた。

R1/7/4・5(法定検査業務)

○インターンシップ……大分県立大分工業高等学校 2年生の 4 名を受入れた。

R1/10/23・24(法定検査業務) R1/10/25(水質検査業務)

【職場体験の様子】



【インターンシップの様子】



ボランティア活動

- 令和元年度は『ポイ捨てパトロール』を 15 回実施した。
- 『寒田川河川清掃』(R1/11/17)職員 7 名が参加した。
- 『玖珠町環境保全の日(清掃活動)』(R1/7/7)職員 2 名が参加した。
- ペットボトルキャップ回収活動を実施。パークプレイス大分(株)を通じて、世界のこどもにワクチンを届ける活動を実施した。

【玖珠町環境保全の日の様子】



【ペットボトルキャップ回収の感謝状】



各種講習会・環境学習及びボランティア活動等を通じて地域貢献活動を行った。また、ペットボトルキャップ回収活動については、回収キャップ数が過去最高数となり、ワクチン数も約 5 本分と昨年を超える結果となった。
引き続き社会貢献につながる活動として継続していく。

(8) 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

○浄化槽法の遵守

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートの公表を行っている。

○機関誌における活動内容等の公表

年に 2 回発行される「環境おおいた」にて、協会の活動内容を発表した。

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートを公表した。引き続き、情報を更新していきたい。

機関誌においては、協会の活動内容等を公表することができたが、エコアクション 21 の活動についてはできなかったため、来年度は掲載したい。

(9) 職場環境の美化

① 庁舎内の整理・整頓

職員のデスク周りの美化を目指し、チェックシートを作成し定期的(2019年12月からは毎月)に確認活動を行い、指摘事項がある場合は職員に改善を促している。また、各倉庫に担当者を設け、定期的(年3回ほど)倉庫内の美化に努めた。

② 業務車両の整理・整頓

業務車両の整理状況を年3回確認し、確認時に車両内と車両回りの写真を撮ることで整理整頓に努めた。

【チェックシートの写真】

デスク周りの美化については、チェックシートで指摘事項がある場合に職員に改善を求めているため、職員一人ひとりの意識付けができてきているように思う。

現在は本部だけの対応となるが、状況をみて支所職員にも職場環境の美化に取り組んでもらえるように対応していきたい。

また、業務車両についても定期的な確認と写真撮影を行っているため、職員の美化の意識向上に向け引き続き取り組んでいく。

(10) コストの見える化による無駄なコストの削減

主要な備品となる検査備品について単価表を作成し、検査員がいつでも確認できるように備品庫に設置した。また、備品管理表にも単価費用を記載している。また、印刷物の種類にあわせてプリンターを使い分け、コスト削減と業務の効率化を図った。

備品については、ただ単に節約を促すということではなく、大切に備品を使用し、無駄をなくすことを目標としている。目に見えるところにコスト表を作成することにより、検査員一人ひとりの「モノを大切に使う」意識付けを行った。今後は声掛けなども行っていきたい。また、プリンターの使い分けについてはしっかり実施できているため、引き続き行っていく。

(11) 環境経営方針及び環境活動等の公表

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートの公表を行い、また年に2回発行される機関誌「環境おおいた」にて、協会の活動内容を発表した。

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートを公表した。
引き続き、情報を更新していく。

6. 次年度以降の環境目標と取組内容

令和2年度環境目標

項目	基準 (平成30年度実績)	実績 令和元年度	環境目標	
			令和2年度	令和3年度
二酸化炭素排出量の削減	165,546 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	142,298 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	目標排出量 133,182 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	目標排出量 133,182 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 1.83 ^{※1} 123,643kwh (72,208 Kg-CO ₂)	原単位 1.70 ^{※2} 114,528 kwh (53,026 Kg-CO ₂)	目標原単位 1.82 ^{※4} <基準原単位比 99%> 120,776 kwh (41,909 Kg-CO ₂) ^{※3}	目標原単位 1.82 ^{※4} <基準原単位比 99%> 120,776 kwh (41,909 Kg-CO ₂) ^{※3}
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 0.569 ^{※1} 38,366ℓ (89,010 Kg-CO ₂)	原単位 0.542 ^{※2} 36,593 ℓ (84,890 Kg-CO ₂)	目標原単位 0.564 ^{※4} <基準原単位比 99%> 37,476 ℓ (86,945Kg-CO ₂)	目標原単位 0.564 ^{※4} <基準原単位比 99%> 37,476 ℓ (86,945Kg-CO ₂)
灯油使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	831 ℓ (2,069 Kg-CO ₂)	830 ℓ (2,067 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 831 ℓ (2,069 Kg-co ₂)	基準比 100% ^{※5} 831 ℓ (2,069 Kg-co ₂)
都市ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	1,046 N m ³ (2,259 Kg-CO ₂)	1,069 N m ³ (2,313 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 1,046Nm ³ (2,259Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 1,046Nm ³ (2,259Kg-CO ₂)
一般廃棄物の削減と再資源化	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減
産業廃棄物の排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0192 ^{※1} 1,293 m ³	原単位 0.0189 ^{※2} 1,279 m ³	目標原単位 0.0190 ^{※4} <基準原単位比 99%> 1,263 m ³	目標原単位 0.0190 ^{※4} <基準原単位比 99%> 1,263 m ³
グリーン製品の購入	グリーン製品購入の奨励	グリーン製品購入の奨励	グリーン製品購入の奨励	グリーン製品購入の奨励
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)
社会貢献活動	事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動

※1 電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。電気・ガソリン・水使用量÷平成30年度法定検査基数(67,398基)＝環境指標

※2 令和元年度の原単位は検査実施基数 67,555 基より算出

※3 令和2年度より購入電力に伴うCO₂排出係数は平成30年度調整後排出係数(0.347kg-CO₂/kWh:九州電力)を使用

※4 令和2年度検査予定基数 66,500 基より算出し、令和3年度は検査予定基数により変動するため、ひとまずは目標を 66,500 基(令和2年度予定)で設定(令和2年3月訂正)

※5 灯油使用量と都市ガス使用量は分析業務での使用量が多いため、現状維持(100%)を目指し、その中で節約を目指す。(令和2年6月訂正)

令和2年度の取組内容

令和元年度の環境活動の取組結果をもとに、さらに環境負荷の削減が可能と思われる項目（主に水使用量）を取組み強化項目とし、目標達成に向けて継続的に取組みたい。今回目標達成できなかった都市ガス使用量については、水質分析の検体数によるものが多く、灯油使用量と同様に削減自体が現実的ではないため、現状維持（100%）を目指し、その中で節約を心がけていく。また、昨年からの取組みである「5S活動を通じた職場環境の美化」と「無駄なコストの削減」を令和2年度も引き続き行っていく。主なエネルギーである電気やガソリンの使用量については、職員の意識向上により削減が進んでいるため、その他の取り組みについても積極的に声かけ等を行っていき、目標達成に向け、職員一丸となり取組みたい。

○5S活動を通じた職場環境の美化について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、職場における働き方や人の接し方が大きく変化している。職員が安全に勤務できるように、衛生面にも考慮した職場環境づくりに取り組む。

○無駄なコストの削減について

昨年度に引き続き、コストの見える化を図り、職員一人ひとりにコスト感覚を身に付けてもらうことで、無駄なコストの削減に努める。

7.環境関連法規の遵守状況

当協会は、浄化槽法・公害防止関連法規・計量法に基づく水質検査及び水質分析、調査業務を行っており、令和元年度において、内部で遵守状況の確認をした結果、環境関連法に関する法令違反の指摘や訴訟・クレームは無かった。

環境関連法規	遵守状況の評価
廃棄物処理法	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	○
下水道法	○
浄化槽法	○
特定化学物質排出管理促進法	○
毒物劇物取締法	○
計量法	○
消防法	○
労働安全衛生法	○
フロン排出抑制法	○

8.代表者による全体評価と見直しの結果

名称	公益財団法人 大分県環境管理協会
見直し実施日	令和2年6月30日
出席者	代表者 城 尚登 環境管理責任者 秋月 哲也 環境管理副責任者 竹中 美恵 環境事務局 森口 智尋

評価項目	環境管理責任者の所見	代表者のコメント
1 環境関連法規等の遵守状況確認結果	環境関連法規違反はありません。	特になし。
2 環境目標の達成状況	都市ガス使用量が目標よりも増加する結果となった。都市ガスについては分析業務や気候によるものが多いため、今後は削減ではなく現状維持を目指す。	今後も仕事の効率化や安全面も考慮しながら、職場の整理整頓を行い、より良い環境づくりをお願いしたい。
3 環境活動計画の実施状況	昨年からはじめたデスク周りや各倉庫の整理整頓の呼びかけは、定期的に行うことで職員に浸透してきている。整理整頓をすることで仕事の効率化を図ることができるため、継続効果が期待できる。	
4 問題点の是正	特に大きな問題は見受けられなかったが、職員にとって、より働きやすい職場づくりを目指すためにも、職員からの気づきやアイデア等を収集し協会全体の改善に活用していきたい。	環境事務局が中心となって職員の意見を収集し、問題の把握と改善に努めること。
5 外部からの苦情の有無及び対応結果	苦情はありませんでした。	特になし。
6 環境上の緊急事態の訓練結果及び対応結果	大分市シェイクアウト2019に参加し、地震の際の安全行動を職員で確認した。また、大分市の防災士研修に参加し、前年度に続き職員1名が防災士として認定された。引き続き、協会内の危険個所の洗い出しを行い、顕在化されたリスクについて対策を実施した。	近年は地震や豪雨災害などの災害が増加している。引き続き職員一人ひとりの防災意識を高めるように取り組むこと。

見直しの必要性判断と 代表者の指示	①環境経営方針	継続する。
	②環境経営目標	環境面だけでなく、経営面にも考慮した目標の設定を行うこと。
	③環境経営計画	経営面や新型コロナウイルスによる影響も考慮した活動計画へ見直しを行うこと。
	④実施体制	有効である(継続する)。
	その他の指示	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、職場での働き方についても従来とは異なる配慮や変更が必要となっている。環境事務局には、引き続き協会全体で目標に向かい活動できるような職場の環境づくりを行うこと。